

第5回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事要旨

日 時	平成 22 年 2 月 2 日 (水) 午後 5 時 00 分から
場 所	福岡国際ホール 志賀の間
出席者(委員)	九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座 教授 尾形 裕也 福岡市医師会 副会長 長柄 均 福岡県看護協会 副会長 松本 初子 公認会計士 吉水 宏
事務局	保健福祉局長, 同市立病院担当部長, 同市立病院経営改革室長, 同市立病院担当課長, こども病院・感染症センター院長, 同事務局長, 同総務課長 福岡市民病院院長, 同事務局長, 同総務課長・・・ほか
会議次第	1 開会 2 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期目標(案)について 3 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期計画(案)について 4 地方独立行政法人福岡市立病院機構業務方法書(案)について 5 役員に対する報酬等の支給基準(案)について 6 閉会
配付資料	1 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期目標(案)修正案対照表 2 意見書(案) 3 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期計画(案) 4 中期計画における予算, 収支計画, 資金計画について 5 病院組織図(案) 6 中期目標(案), 中期計画(案), 平成 22 年度計画(案)対照表 7 地方独立行政法人福岡市立病院機構業務方法書(案) 8 地方独立行政法人福岡市立病院機構役員報酬等規程(案)

1 開会

2 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期目標（案）について

※資料1，2について，事務局から説明。

委員長：特に意見もないようですので，当評価委員会として，地方独立行政法人福岡市立病院機構の中期目標については，「この内容で適当である」との意見をまとめたいと思いますが，よろしいでしょうか。

—異議なしの声—

委員長：ありがとうございます。事務的な手続きについては，事務局の方にお任せしますので，適切に処理していただきたいと思います。

3 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期計画（案）について

※資料3～6について，事務局から説明。

委員：資料3の4ページの常勤看護師離職率について，このところ社会情勢も変化して下がる傾向にあると思うが，もう少し新しい数字は分かるか。

事務局：平成21年度は，まだ退職者数が確定してないので，把握はしてないが，予測としては，若干数字が悪化するのではないかと考えている。

委員：10ページの第5-2で，新しく追加された文章だが，この中で市民病院について「当面は」というのはどれくらいのことを想定されているのか。

事務局：具体的には想定はされていないが，独法制度では，中期目標期間終了後，その業績を見直し，その後どうするかを決めるので，まずは第1回目の評価として，平成24年度までの業績をもって評価されることになると思う。

市民病院の現施設は築後20年で，しばらくの間は大きな改修なしに使用が可能であるということで，当面という表現をさせていただいている。

委員：耐用年数はどれくらいを想定して計画をたてるのか。

事務局：耐用年数は39年で設定している。市民病院は平成元年の開院で，現在20年が経過している。

委員：9ページの給与比率は、退職給付費用を除いた数字でないと平成20年度と24年度の比較は難しいと思うが、公的な病院としてのこの比率はどれくらいが望ましいと考えているのか。

事務局：一般論では50%から55%までの間に収まる程度が経営良好な病院と言われており、近隣の公的病院も52~3%で良好な成績を収めているので、そのくらいの数字が妥当と考えている。

委員：組織図について、各病院の職員の人たちはやはり自分のポジションの位置づけを気にすると思う。各病院の特色があると思うが、例えば医療安全管理室の立場がこども病院と市民病院で、多少イメージが違う感じがする。また、市民病院の方には医療連携室という組織があるが、こども病院の中での医療連携室の位置づけというのは、どうなっているのか。

こども病院・感染症センター院長：医療安全管理室は、本来は専任者がいることが望ましいが、当面は副院長兼務で、その下に看護師長級の専任者を置く。当面というのは、感染症センターの位置づけが中期計画の間に変更される可能性があり、状況に応じて組織を見直していく予定である。地域連携室に関しては、現在は、基本的には市民病院の位置づけと変わらない。副院長が室長で、専任の看護師を置いている。

委員：アイランドシティに移転した場合は、地域連携室が大きなウエイトを占めてくると思う。利用する側の医療あるいは患者側のアクセスとして、やはり一番の窓口になるのではないかと思うので、組織図の中ではある程度明確に位置づけした方が良いのではないか。医療安全管理室はある程度独立した機関として、ある時には言いにくいことも言わなくてはならないから、独立性を保つ意味での組織図の中でのポジショニングについて、各病院で多少ニュアンスが違うという感じがした。要望だが、それぞれの病院の職員が、自分たちがどのポジションにいるのかということは、出来るだけ双方の病院が同じような組織図システムを使うといいのかなという感じがする。

委員長：医療安全管理室は、この図だけ見ると、何となくこども病院の方はラインで置いている、市民病院はスタッフ的に置いているので、ずいぶん位置づけが違うように見えてしまうので、その辺が委員のご質問の趣旨かなという気がする。

こども病院・感染症センター院長：現時点でも基本的に独立した部門としてあり、院長は医療安全管理室のメンバーではない。そういったところを整合性をもって整理させていただきたい。

委員：組織図について、こども病院では市民病院のように、看護部の組織がないのか。また、看護部は副院長と並んでいるが、その処遇なのか。

こども病院・感染症センター院長：看護部長の下には、市民病院と同等に各部門があり、看護師長8名がいる。看護部長の処遇に関しては、今後の検討課題であり、当然そういった状況も起こりうると思う。

委員：市民病院の総収支比率は24年度目標値が107.4%だが、医療機関の者の実感として、5%以上を上げることは非常に至難の技で、0.1%以下のところでしるぎを削っているというのが、医療機関の現状。非常に厳しい状況であることを考えると、107.4%という数字が果たして実現可能な数字なのかということを多少危惧するが、どうか。

市民病院院長：まず医業収支比率が3.1%増加している。これは7対1看護の導入により、DPCの係数が0.1増えるため、入院収入が単純計算して10%アップする。またSCU設置による脳卒中センターの拡充、救急の増加、手術件数の増加、入院患者数の増加等々の積み重ねによって93.2%になる。経常収支比率、総収支比率の方は、運営費負担金が入っているので、純粋には医業収支の増加で見て頂ければと思う。

委員：それにしても、この数字をクリアするのは大変な努力がいると直感的に思う。相当のご努力が必要ではないかなというのが率直な感想である。また、22年度の計画の中で、こども病院の産科を出来るだけ早い内にスタートということだが、スペースは大丈夫か。

こども病院・感染症センター院長：当面の間は、最大5、6床程度しか、この目的には供せられない状況であり、院内の空床を活用していくことで対応する。新病院に期待せざるを得ないが、現状でも近隣病院に母胎搬送させて頂く状況が続いているので、そういった事由に限り、院内での出産を予定している。

委員：そのとおりだと思うが、公的なところで産科を扱うとなると、そのリスクが比較的、相対的に低い方からの希望があるのではないかと思うので、最初のスクリーニングが難しいという感じがしている。基本は胎児ハイリスクへの対応ということの広報が必要と思う。産科とすると一般的な産科になってしまうので、何か表現方法を少し工夫する方がいいと思う。

こども病院・感染症センター院長：ご指摘のとおりで、基本的に出生前診断例に限り、

緊急避難的な産科運用と理解しているので、状況をご理解いただく中でその周知に努めたいと思う。

委員：平成20年度決算の当年度純利益が5,755万円となっているが、13ページで3年間合計の純利益が11億9,000万円ということは、20年度の実績と比べ、かなり収益向上が見込めると考えていいのか。

事務局：確かに純利益が大幅に増えているが、現在資本的収入で受け入れている繰入金を、独法化後は経常費助成ということで収益の中で受け入れることが、総利益が増える大きな要因となっている

委員：20年度決算の損益計算書の中での医業外収益に負担金9億1,800万円が入っているが、これとの関係はどうか。

事務局：医業外収益の負担金は、不採算医療にかかる経費について、この項目で受け入れられるようになっている。資本的収入負担金は、20年度決算では、両病院あわせて、4億5,700万円で、医療機器の購入等のための起債の償還元金の一部を受け入れている。この部分について、独法化後は資本的収入ではなく収益的収入で受け入れるようになる。

委員：20年度決算の純利益の5,700万と今回の予算で組み込まれている純利益との違いはどこにあるのか。運営費の補助金の絡みか。

事務局：大きなところは繰入金をどこに入れるのかといったところで差が生じている。

委員：要するにこのいわゆる運営費負担金の会計処理と、経営努力することによって、収益が高められると理解してよろしいか。

事務局：ご指摘のとおり、会計処理の違いと経営努力ということで理解して頂きたい。

委員：検討資料として、前年度の実績の数字を示して、予算と比較できれば、非常に判断がしやすい。また、参考資料として、貸借対照表がどのように変わっていくかがあると、非常に分かり易いが、作成される予定はないか。

事務局：開始時の貸借対照表につきましては、現在作成中で、次回の評価委員会ではお示しできると思うが、暦年を追っての貸借対照表の作成につきましては、現在検討を進めている。

委員長：損益計算書とキャッシュフローは出てきて、バランスシートがないというのもちょっと奇妙な感じがする。

委員：要望だが、目標、計画を立てるのに、職員の配置数の21年、22年、23年という計画を出して頂きたい。

事務局：平成22年度の数字では、看護師が来年度77名増員して、369名とする予定としている。助産師も9名増員していきたいと考えている。職種ごとの数字は、参考資料として次回の評価委員会で提出させていただきたい。

委員長：予算については、今年4月の診療報酬の改定は反映していないと考えてよいか。

事務局：今年4月の診療報酬改定は反映していない。

委員長：診療報酬はプラス改定がなされると思うが、そういう意味では安全を見込んでいると考えてよろしいんですね。

それから、資料5について、1つは市民病院の事務局に経営企画課が設けられているが、こども病院の方にはそういう部署がないように見えるが、何か違いがあるのか。2点目は市民病院の組織図で右側の方の外科以降のところは副院長の直属のようになっているが、本当は診療統括部長のところの下にきているのかと思うがどうか。

市民病院院長：直接副院長が統括している部門である。副院長が外科医で、診療統括部長は、内科、脳外科、放射線科の3名なので、外科関係はすべて副院長が統括するように、直轄している。経営企画課は経営上必要ということで、4月から新しく設置するものである。

こども病院・感染症センター事務局：こども病院については、課組織まではいっていないが、経営企画係ということで総務課の中に新たに組織を設けている。

委員長：わかりました。中期計画案については、当評価委員会としては、この内容で適当であるというかたちで意見をまとめ、最終的には、次回の評価委員会で議会等の意向を踏まえた最終案の確認を行い、4月1日付けで意見書をまとめるという段取りで行きたいと思うが、よろしいか。

—異議なしの声—

4 地方独立行政法人福岡市立病院機構業務方法書（案）について

※資料7について、事務局から説明。

委員：病院の場合は、治験というのが重要なファクターになってくるということと、収入にもなるが、治験については、第4条第3項を流用するかたちでよろしいのか。

事務局：ご指摘のとおり、第3項で治験を業務として行うことができると考えている。

委員：病院なので、明らかに治験を行うとわかっている状況であれば、むしろ治験業務は治験という言葉を入れておいた方がいい。今後、非常に重要な柱になると思う。公的な病院はそういうところを率先してやっていただきたいという希望もある。きちんとしておけば、これに関して収支が必ず発生してくるので、この収支の扱いなどについても、ある程度、きちんと記載をしておいた方が、後々よいのではないかと、より病院の自主性をもってそれを運用することができるということになると思う。

事務局：業務方法書の中に治験という表現ができないかどうか検討させていただき、次の評価委員会でご報告をさせていただきたい。

委員長：では、そのようにしてください。

5 役員に対する報酬等の支給基準（案）について

※資料8について、事務局から説明。

委員：役員の人数は決まっているのか。

事務局：役員の人数は定款で決まっており、理事長、副理事長各1名、理事につきましては7名以内としている。監事については2名と規定している。

委員長：確認だが、第1条では監事が役員として入っているが、監事は非常勤ということになるのか。

事務局：現在の予定では、理事及び監事につきましては非常勤としたいと考えている。

委員長：常勤、非常勤というのは、第3条で常勤の役員の給料月額が定められているがそこに監事が入っていないので、非常勤だと読むのか。

事務局：第3条で理事の月額を定めているが、これは常勤で業務を行う理事に支払うもので、それ以外に非常勤として、月1回程度理事会に出席される方については、非常勤という取扱いをしたいと考えている。そのため、常勤にあたらぬ非常勤の理事、そして監事につきましては、非常勤役員手当を支給したいと考えている。

委員：業務を行っていて、理事長、副理事長の役職をもたれる場合は、理事長としての役職手当がいるのではないかと思う。

事務局：理事長及び副理事長が院長等の職員としての職務を兼ねる場合については、役員報酬等規程に定める報酬等を支給しないが、職員の給与規程に基づき給与を支給する。理事長、副理事長として兼務する場合の役職手当については、現在院長及び職員の給与規程を作成途中なので、その中に反映させていきたいと考えている。

6 閉会
